

福祉ビジネスの陰

「恵」のグループホームで

一人一人寄り添って

食材費の過大徴収や報酬の不正受給などが次々に明らかになっていく障害者向けグループホーム運営大手の福祉事業会社「恵」。障害福祉の現場で何が起きていて、どう改善すればいいのか。障害者の権利擁護を専門とする愛知淑徳大の滝誠教授(59)に聞いた。

1 2 3 4 5 愛知淑徳大 滝教授に聞く



グループホーム運営における問題について話す愛知淑徳大の滝誠教授。愛知県長久手市で

グループホームは「地域移行の推進」をかけ声に、厚生労働省や自治体が後押しする形で増え続けている。入所施設が、大人数を画的に管理し、時に深刻な人権侵害や虐待の現場にもなってきたことが背景にある。福祉サービス報酬を加算することでホームへの入居を政策

たぎ・まこと 精神保健福祉士。就労継続支援施設や民間病院で障害者の生活相談に応じるソーシャルワーカーを務めた後、埼玉県立精神保健総合センターや同県内の保健所で勤務。2006年愛知淑徳大助教授、13年から現職。同大福祉貢献学部長も務める。愛知県一宮市出身。

的に誘導し、民間企業の参入も積極的に促してきた。

障害者がその人らしい暮らしを実現するために、グループホームは必要なものだ。特に重度障害者が入居できるホームはまだ足りない。しかし、拙速に整備を急いだあまり、肝心の「サービスの質」が置き去りにされた感否めない。

「サービスの内容」が具体的に定まっていけないこと。職員の資格は不要で、極端に言えば「ハコ(住居)だけつくって障害者を住まわせておけばいい」という発想の事業者がいてもおかしくない。

入居者に1週間分の冷凍食品を渡し、職員が週1回しか訪問しない例を知っている。「安全安心で自立的な暮らしをサポートする場である」との認識すら欠けた事業所もある。

「生活者」として支援を大事なのは、利用者をビジネス

スの対象と捉えるのではなく、一人の生活者として必要な支援を適切に提供できるかだ。

「恵」に限らず、不動産業界と結び付いて「きれいな新築物件に住める」ことなどを売りにする事業者が目立つ。だが、そうではなく「医療的ケアが必要な人」「自閉症などで言動が落ち着かない人」など、一人一人の障害の特徴に寄り添った空間の整備やサポートこそ重要だ。

重度障害者を対象とするホームの開設には、経営者や管理者の専門知識や現場経験を要件に加えてはどうか。

質の向上が伴った健全な競争が生まれるなら、営利企業の参入も歓迎できる。働く人の給与アップや事業継続のためにも、もつかる仕組みはあっていい。

地域で評価する仕組み

日中サービス支援型のグループホームの運営を評価する、名古屋市の会議の委員を務めている。残念ながら事業者の口から

出る理想と現実とのギャップを感じることは多い。行政の監督にも限界はある。身近な地域の相談機関や事業所が連携し、現場を評価し合う仕組みをつくらなければ、緊張感は生まれず、同じような問題を繰り返すだろう。

障害福祉の現場で起きた問題や不正を見聞きするたびに、利用者や家族のことを思い、胸が痛む。自らの声を上げられない当事者も多い。地域や社会が現場にもっと目を向け、事業者と一緒に課題を解決しようとする姿勢が求められている。

(この連載の取材は細川曉子、安藤孝憲、写真は瀧沼義樹、橋場翔一が担当しました)

ご意見・情報をお寄せください

メール

shakai@chunichi.co.jp

ファクス

052(201)4331

〒460-8511(住所不要)

中日新聞社会部
福祉ビジネス取材班

2023年12月10日(日) 中日新聞より

この記事は中日新聞社の承諾を得て転載しています。